

千葉県測定マニュアルに基づく測定結果（県様式）

測定地点名	測定値※（ $\mu\text{Sv/h}$ ）		地面の形状	測定日 天 候
	1.0m	0.5m		
茂原小学校	0.06	0.06	土	8月15日 晴
萩原小学校	0.08	0.07	土	8月15日 晴
東郷小学校	0.07	0.07	土	8月15日 晴
東部小学校	0.06	0.06	土	8月15日 晴
二宮小学校	0.08	0.07	土	8月15日 晴
緑ヶ丘小学校	0.08	0.08	土	8月15日 晴
西小学校	0.07	0.07	土	8月15日 晴
五郷小学校	0.05	0.05	土	8月15日 晴
鶴枝小学校	0.08	0.08	土	8月15日 晴
中の島小学校	0.07	0.06	土	8月15日 晴
豊田小学校	0.07	0.07	土	8月15日 晴
本納小学校	0.06	0.07	土	8月15日 晴
新治小学校	0.07	0.07	土	8月15日 晴
豊岡小学校	0.07	0.07	土	8月15日 晴

※ $\mu\text{Sv/h}$ =1時間当たりマイクロシーベルト

測定機器名：日立アロカメディカル社製 TCS-172B（県統一機種）

※参考として実施した、地上 5cm での測定結果は下表のとおりです。

（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

茂原小学校	萩原小学校	東郷小学校	東部小学校	二宮小学校	緑ヶ丘小学校	西小学校
0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.09	0.07
五郷小学校	鶴枝小学校	中の島小学校	豊田小学校	本納小学校	新治小学校	豊岡小学校
0.05	0.08	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06

参考

1. 千葉県は5月30日に、学校などで放射線量を測定する際の基準を地上から1メートルと50センチメートルの2点とすることを決定しました。
2. 文部科学省は、平成23年5月27日、福島県内の学校などで放射線量を低減させるための当面の対応を発表しました。それによると、学校での屋外活動を制限する放射線量の目安は、これまでどおり年間の累積で20ミリシーベルト以下としながらも、今年度は、当面年間1ミリシーベルト以下を目指すとしています。

年間累積20ミリシーベルトは、8時間は屋外で活動し、16時間は屋内で生活すると想定した場合、毎時3.8マイクロシーベルトとなります。

年間累積1ミリシーベルトは、8時間は屋外で活動し、16時間は屋内で生活すると想定した場合、毎時0.19マイクロシーベルトとなります。

14校の校庭における測定値は、これらの基準値よりも低い数値ですので、健康に影響がないと判断されます。

※前述の文部科学省の発表では、放射線量が毎時3.8マイクロシーベルト未満の区域では、普通に生活して支障はないとされています。